

令和5年8月8日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構

会 長 小金澤 健司

(公印省略)

令和5年度誘客促進強化事業 PRツール制作、保管、発送業務に係る
企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

記

- 1 事業名 令和5年度誘客促進強化事業 PRツール制作、保管、発送業務
- 2 事業目的 道内外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、プロモーション用のPRツールを製作する
- 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和5年8月15日(火)14時までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、8月16日(水)以降に速やかに送信する。

担当：(公社)北海道観光振興機構

担当 プロモーション部 林

電話：011-231-5881 / FAX：011-232-5064

E-mail：m_hayashi@visithkd.or.jp

令和5年度誘客促進強化事業 PRツール制作、保管、発送業務

企画提案指示書

1 委託事業名

令和5年度誘客促進強化事業 PRツール制作、保管、発送業務

2 事業目的

道内外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、プロモーション用のPRツールを制作する。

3 業務期間

令和5年9月～令和6年3月

4 企画提案応募条件等

(1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

①北海道に本社もしくは事業所等(本事業を実施するために設置する場合を含む。)を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

③地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による競争入札への参加を排除されている者でないこと。

④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

⑤暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案（プロポーザル）に参加する者でないこと。

(3) コンソーシアムにおいては、(1)、(2)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。

①コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。

②委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後 5 年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

5 契約方法等

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※企画内容提案に加えて価格についても審査基準の要素とします。

6 業務及び見積依頼内容

(1) 配布用菓子

①委託内容

北海道産原材料を使用した菓子の外袋をオリジナルデザインのうえ、製造・保管し、当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

※提案菓子の賞味期限は製造日より 180 日間以上で常温保存可能のものを条件とする。

※北海道をイメージさせるお菓子や企業とのコラボが望ましい。

②製造数

35,000 個

※製造に当たっては菓子の製造者及び当機構と調整すること。

（賞味期限の観点から 2 回に分けて製造・納品すること）

③外袋デザイン

北海道観光 PR キャラクター「キュンちゃん」を利用したオリジナルデザインとし、デザインに当たっては当機構と調整すること。

④納期

当機構と調整のうえ決定

⑤見積内容

菓子の製造（外袋デザイン含む）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

(2) 北海道の食材を使用したレトルトやインスタント食品等

① 委託内容

北海道を想起させる北海道産原材料を使用したレトルトやインスタント食品の外袋をオリジナルデザインのうえ、製造・保管し、当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

※提案食品の賞味期限は製造日より 180 日間以上で常温保存可能のものを条件とする。

②製造数

600 個

※製造に当たってはレトルトやインスタントの製造者及び当機構と調整すること。

③外袋デザイン

北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用したオリジナルデザインとし、デザインに当たっては当機構と調整すること。

④納期

当機構と調整のうえ決定

⑤見積内容

レトルトまたはインスタント食品の製造（外袋デザイン含む）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

(3) 卓上カレンダー製造

①委託内容

北海道の観光スポット及び北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を取り入れ、オリジナルデザインした卓上カレンダーを製造・保管し、当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

②作成物及び規格、数量、梱包の規格

作成物：令和6年1月～12月のカレンダー

規格：A5版サイズ、表紙及び各月1頁、計13頁（両面印刷不可）

数量：6,000個（200個ずつ梱包）

③納期

令和5年9月27日（水）

※上記数量のうち、一部数量については9月30日着にて一部北海道物産展会場（愛媛県松山市や首都圏等2～3か所 各300部程度）へ送付予定

（送付先、数量については別途当機構から指示を行う）

④見積内容

卓上カレンダーの製造（デザイン含む）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

(4) 付箋

①委託内容

北海道の観光スポット及び北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を取り入れ、オリジナルデザインした付箋を製造・保管し、当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

② 製造数

2,000個（400個ずつ梱包）

※1デザインで2,000個または複数デザイン合計2,000個のいずれでも可

規格：サイズ、仕様ともに提案すること。

③デザイン

北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用したオリジナルデザインとし、

デザインに当たっては当機構と調整すること。

④納期

当機構と調整のうえ決定

⑤見積内容

付箋の製造（デザイン含む）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

(5) ノベルティ製造（提案）

誘客プロモーションに活用するPRツールとして、道外の観光イベント等において、一般消費者に配布するSDGsの観点に配慮したノベルティを製造する。

また、作成したノベルティについては、適切に保管し、機構の指示により指定の場所（道内、国内）へ配送するものとする。

なお、企画提案にあたっては、PRコピーを「HOKKAIDO LOVE!」とし、誘客促進に繋がるようなものを提案すること。また、製造に当たっては、原材料が道産品又は製造・加工場所が道内であることが望ましい。

ア 製造物

北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用し、北海道旅行への「きっかけ」作りや「再来道」を促進するようなアイテムを提案すること。

製造は、一般消費者に広く配布するノベルティとするが、子ども向けにも配慮すること。また、製造に当たっては、原材料が道産品又は製造・加工場所が道内であることが望ましい。

イ 内容・規格・数量、納期等

最終的なPRツールの内容・規格・数量、納期等については、秋以降に実施するプロモーション日程を確認後、機構と打ち合わせの上、決定すること。なお、納期については、卓上カレンダーは9月25日（月）までの納品、その他アイテムについては、機構と打ち合わせの上、決定する。

製造個数については、9,000個程度（2種類程度、50～200円程度）を目安とすること。

(6) 保管、発送

製造後（1）、（2）、（3）、（4）（5）を適切に保管し、当機構の指示により道内外のイベント会場等に箱単位で送付すること。

7 事業説明会

本事業に関する事業説明会は開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和5年8月15日（火）14時までにメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体をとりまとめた上で、8月16日（水）以降に速やかに送信する。

8 参加表明

企画提案を提出する意思がある場合は、期日までに参加表明すること。なお、期限までに参加表明が無い場合は、企画提案書を受理しないものとする。

- (1) 提出期限：令和5年8月22日（火）17時（必着）
- (2) 提出先：15のとおり
- (3) 提出方法：電子メールで行うこと（様式は任意。メール本文で可）
- (4) 提出項目：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）

※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

9 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和5年8月29日（火）12時（必着）
- (2) 提出場所：15のとおり
- (3) 提出部数：企画提案書〔A4判〕5部、見積書5部
※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り4部は無記名でお願いします。
- (4) 提出方法：持参または郵送（配達記録・簡易書留・書留のいずれか）による。

※郵送の場合は、提出期限当日までの消印があるものに限り受け付ける。

10 選定基準

(1) 業務遂行能力

北海道観光の実情に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

(2) 企画提案の目的適合性

- ア 指示内容が十分理解されているか。
- イ 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
- ウ 効果的な事業内容となっているか。

(3) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。

(4) 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

11 予算上限額

7,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

12 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品をはじめとする物品等の所有権

は当機構に帰属するものとする。

13 留意事項

- (1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (2) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

14 その他

- (1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。

15 事業問合せ先及び参加表明、企画提案書等の提出先

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

担当：プロモーション部 林

TEL：011-231-5881 Email：m_hayashi@visithkd.or.jp

参加表明書

期限 令和5年8月22日(火) 17時

Mail m_hayashi@visithkd.or.jp

FAX 011-232-5064

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構
プロモーション部 林

「令和5年度誘客促進強化事業 PRツール制作、保管、発送業務」委託業務に係る企画提案の参加表明をします。

| | |
|------|--------|
| 会社名 | |
| 担当社名 | 部署・役職： |
| | 氏名： |
| 連絡先 | TEL |
| | FAX |
| | Email |